



個審議第 5 号

平成13年 7月 9日

鎌倉市長 竹内 謙 様

鎌倉市個人情報保護運営審議会

会長 金子 正史



個人情報保護制度の見直しについて (要望)

本市の公文書公開制度は、平成6年4月から施行して7年が経過しましたが、鎌倉市公文書公開運営審議会では、昨年10月に公文書公開制度の見直しについて市長から諮問を受け、本年4月に答申がなされました。

本審議会は、個人情報保護制度が公文書公開制度と密接な関係を有しているところから、鎌倉市公文書公開条例との整合を図るため、鎌倉市個人情報保護条例について必要な改正が行われるよう要望します。

